

質問事項に対する回答書

(工事名)北陸自動車道 米山トンネル補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	9月23日	設計図 (インバート対策工)	51/80		インバート対策工の設計図書51/80米山トンネル計測工ですが、1区間、2区間、3区間 其々の計測期間をご教示願います。	全ての区間において、設計図【インバート対策工】71/80「STEP⑥(R4年5/10～10/31)トンネル補強工」の期間中に測定するものとお考え下さい。
2	9月23日	設計図 (インバート対策工)	51/80		インバート対策工の設計図書51/80計測配置図で覆工の各天端沈下、脚部沈下と内空変位が別断面箇所になっています。通常であれば同断面で計測するのですがその違いをご教示願います。	既設覆工の目地割りやインバート設置の施工スパンを考慮して計画した配置としています。
3	9月23日	金抜設計書	P5～6	番号32～40	設計計測数量として、図面通りにするのか、同一断面として数量出してするのかご教示願います。	既設覆工の目地割りやインバート設置の施工スパンを考慮して計画した配置としていますので、設計図書に示す内容に基づきお考え下さい。
4	9月23日	設計図 (インバート対策工)	74/80		図面インバート対策工、図74/80 インバートの施工順序図、左側4段目の埋戻しの説明図において、埋め戻し直前のコンクリートを早強としています。これは標準設計と考えてよろしいでしょうか。設計書、特記には、同配合が記載されていません。同図において、埋め戻し時期をコンクリート打設後、中1日としていますが、コンクリートの打設完了から24時間経過後と考えてよいでしょうか。	特記仕様書24-6-1コンクリートの種別に記載のとおり早強としてお考え下さい。埋め戻し時期については、コンクリート打設後、中1日とし、コンクリートの打設完了から24時間経過後とお考え下さい。
5	9月23日	設計図(渡り線)	30/178 162/178		渡り線工事の道路規制について、渡り線図面162/178 2年目の道路規制は、C1を除けば、B1、B2規制のみとなっています。一方、図30/178の渡り線、施工フローの内、「渡り線設置工事」では、既設構造物撤去が1年目、渡り線設置は2年目で行うものと想定されます。その場合、2年目の規制は、A3、A4規制を行った後に、B1、B2規制(対面通行規制)を行うことが想定されます。A3、A4規制は、B1、B2規制に含まれていますか、この際どの程度の期間を考えていますか。同様に、「既設に戻す」では、渡り線撤去も2年目の作業と想定され、「既設に戻す」設置工は3年目の作業と想定します。この場合、2年目、3年目にもA3、A4規制が想定されます。その際のA3、A4規制はどの程度の期間を考えていますか。	渡り線に関する交通規制工については、設計図【渡り線】162/178 交通規制工手順図のとおりとお考え下さい。 ・2年目の対面通行規制に先立ち実施する車線規制に要する費用は、No.116 車線規制B1(昼夜)に含むものとお考え下さい。 ・「既設に戻す」渡り線撤去及び「既設に戻す」設置工はいずれも2年目の作業であり、これらの作業のための車線規制に要する費用は、No.117 車線規制B2(昼夜)に含むものとお考え下さい。 期間の内訳については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
6	9月23日				渡り線の設置工事について、本線走行車線上の土工、舗装の設置、撤去、ライン引きは、C1規制のみで行うのでしょうか。	No.116 車線規制B1(昼夜)及びNo.118 車線規制C1(昼夜)で行われるものとお考え下さい。
7	9月23日	設計図 (インバート対策工)	38/80		設計図書38/80において、連続鉄筋コンクリート舗装版のコンクリート規格は、HS-1で指定されていますが、コンクリートの養生期間は何日で計画されていますでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
8	9月23日				工事用道路施工の作業時間は8:00～17:00 でしょうか。 また、工事用道路の施工に、冬季休止期間は適用されませんか。	作業時間については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 冬季休止の対象は、特記仕様書8-2冬季休止期間に記載のとおり「高速道路上の交通規制を伴う工事」であるため、工事用道路の施工範囲と内容に応じお考え下さい。
9	9月23日	特記仕様書	P7	8-1	特仕8-1において、作業抑制期間として12月下旬～1月上旬(年末年始)とありますが、8-2冬季休止期間が11月16日～4月16日となっていますので、実質作業が可能な期間は、4月17日～11月15日までと考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書8-1および8-2に記載のとおりとお考え下さい。 なお、冬季休止期間は4月15日までです。記載内容をよくご確認下さい。
10	9月23日	特記仕様書	P8	8-5	特仕8-5作業期間では、工事用道路を使用して行う土運搬は、9時～17時以外の時間に行ってはならないとあります。インバート掘削の残土運搬は、掘削残土を坑内に一時仮置き、二次運搬で搬出する、考えで宜しいでしょうか。	問題ありません。
11	9月23日	設計図(渡り線)	163/178 165/178		2023年度(3年目の工事)では、鉢崎トンネルと柿崎トンネルのシート貼りのための道路規制となっており、渡り線図P163/178のA1規制(下り線)は1500m、P165/178のA2規制(上り線)3000mとなっています。 工事用道路の解体や渡り線の残工事を2023年度とした場合、規制延長がA3(上り線)4700m、A4(下り線)6300m同様の規制延長が必要となりますが、現計画では、渡り線の撤去工事、工事用道路の書いた工事は、全て2022年度(2年目)に完了する計画でしょうか。	全て2022年度に完了する計画とお考え下さい。
12	9月23日	金抜設計書 特記仕様書	P15 P-69		単価表の番号145 トンネル車道拡幅工 工場製コンクリート縁石撤去復旧工L=1,678mについて、特仕24-18 (P-69)トンネル車道拡幅工(上り線)では、工場製コンクリート縁石撤去復旧となっています。工場製コンクリート縁石を再設置とはなっておりませんので、新規の縁石を設置し、それに伴い処分費も発生する考えで宜しいでしょうか。	既設の縁石を撤去後、再利用するものとお考え下さい。